

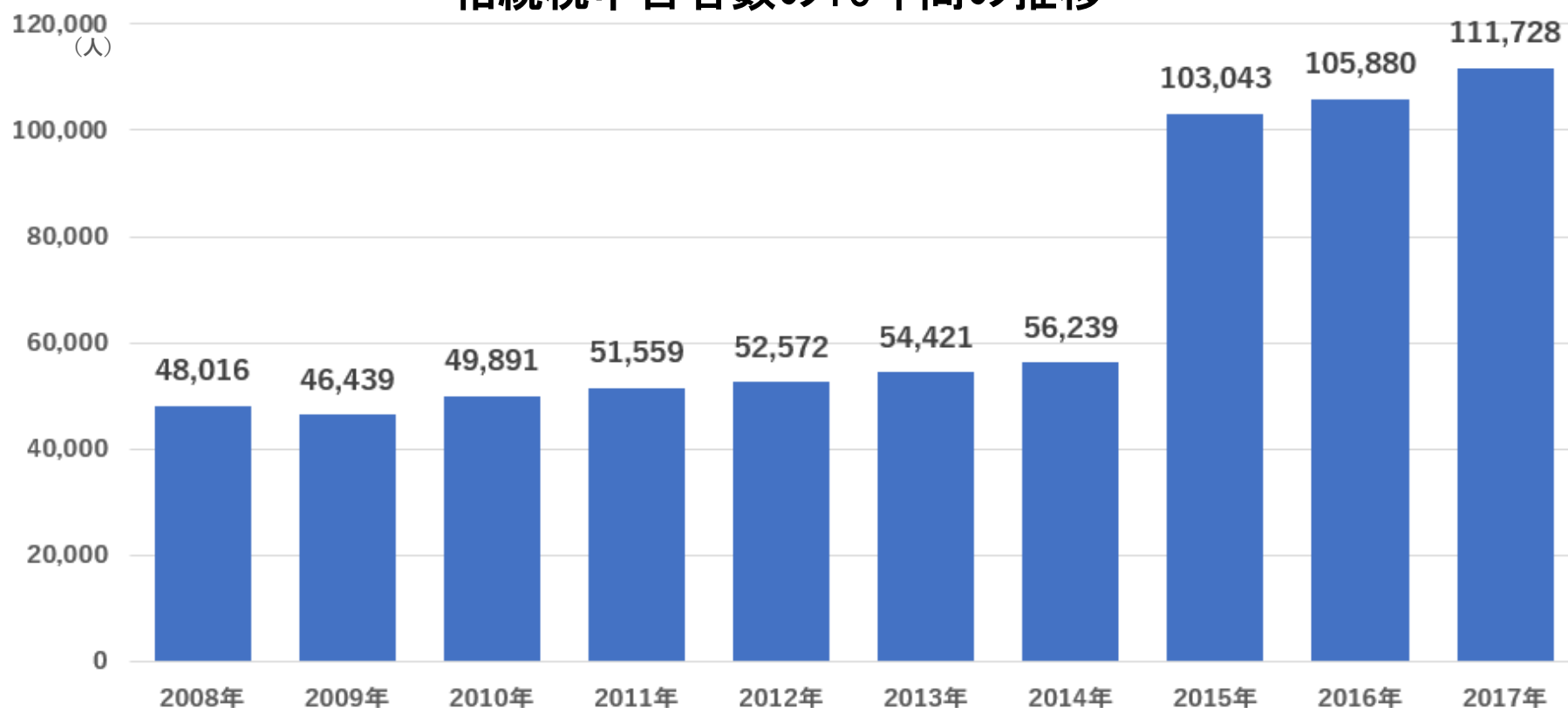
# 市況情報

2021.April

## 相続制度の改正で、相続税申告者数は「2倍」 相続税対策に有効な手段を検討する必要あり

2015年の相続税改正で基礎控除額が大きく引き下げられました。それに伴い、相続税申告者は2倍近く増加。これまで相続税の対象外だった人も課税対象となりました。そのため、相続税は多くの方の関心ごととなっています。かつては節税の手法として効果的だったアパート経営ですが、空室が増加している昨今では、必ずしも有効な手法とは言えません。これからは、アパート経営だけでなく、時代に即した節税対策が求められています。

### 相続税申告者数の10年間の推移



出典：(株)全国賃貸住宅新聞「賃貸住宅市場データブック 2020-2021版」

この件に関するお問い合わせは

株式会社市萬 不動産経営アカデミー事務局 ☎03-5491-5213

※これまでの市況情報は市萬ホームページ、<https://ichiman.co.jp>でご確認ください。「金融機関・弁護士・税理士の皆様へ」に掲載しています。